

平面図



高度地区の設定方法を教えてください。

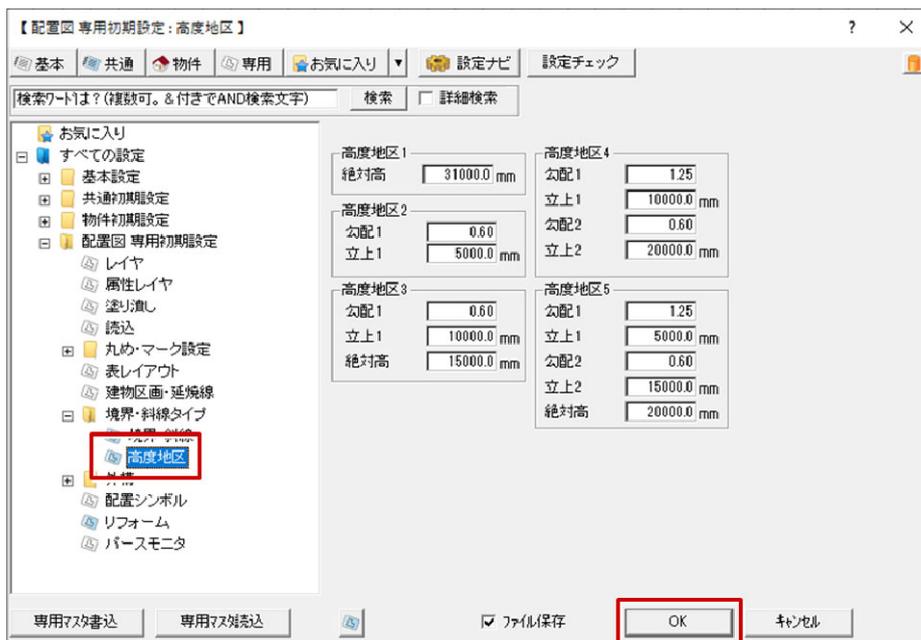


配置図の「専用初期設定：斜線タイプ－高度地区」で高度地区を設定し、敷地の属性ダイアログで「斜線タイプ」を変更します。

1 配置図を開いて、「設定」をクリックします。



2 「専用初期設定：斜線タイプ－高度地区」を選び、高度地区1～高度地区5を設定します。
※高度地区1～高度地区5の規定についてはヘルプ参照

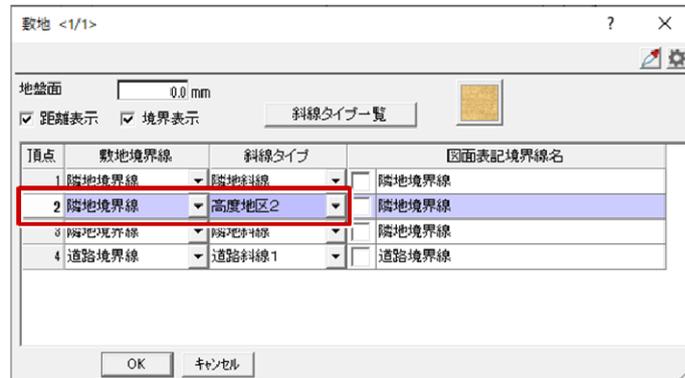
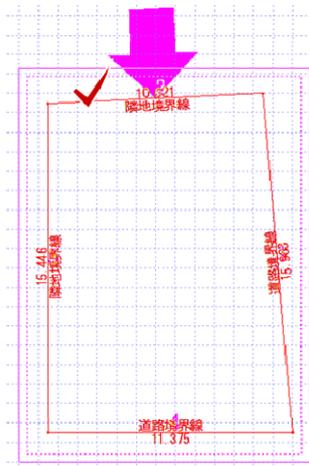


3 「属性変更」をクリックします。



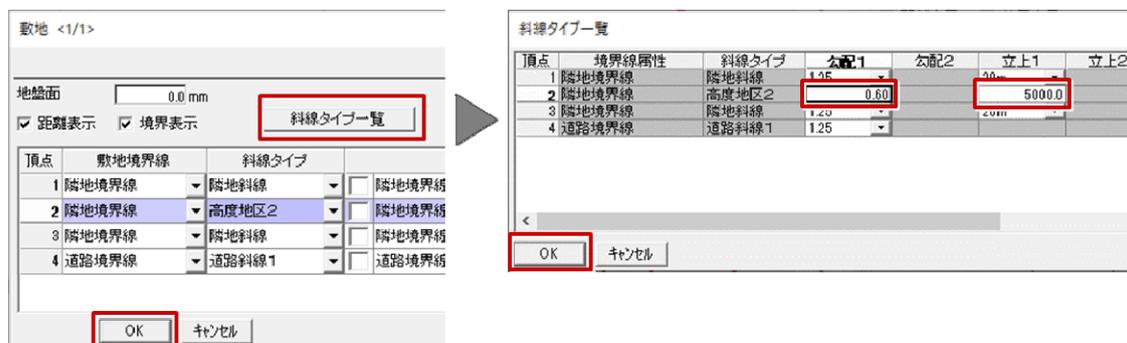
4 敷地をクリックします。

5 「敷地」ダイアログの「敷地境界線属性」で高度地区に設定する No を選び、「斜線タイプ」で高度地区のタイプを選びます。



6 「斜線タイプ一覧」をクリックします。

7 「斜線タイプ一覧」ダイアログの「勾配1」や「立上1」など、「専用初期設定：斜線タイプ-高度地区」で設定した内容になっていることを確認して「OK」をクリックします。「敷地」ダイアログで「OK」をクリックして、ダイアログを閉じます。



高度地区について

- ・都市計画法の形態規制となり、建築基準法の道路斜線・北側斜線より上位になります。天空率は建築基準法の法律になり、高度地区は天空率適用に該当しません。